後期高齢者医療制度の沿革

<table>
<tr><th>年度</th><th>平成２０年度</th></tr>
<tr><td>主要事項</td><td>後期高齢者医療制度施行（２０年４月～ ）
・運営主体は後期高齢者医療広域連合
・被保険者は、75 歳以上の者及び 65 歳以上 75 歳未満の者で一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者
・財源構成は、保険料 10%、後期高齢者支援金約 40%、公費約 50%（現役並み所得者に係る医療費は公費の対象外。公費負担割合は、国：都道府県：市町村＝４：１：１）</td></tr>
<tr><td>患者一部負担金等</td><td>・１割負担（現役並み所得者は３割負担）
※　現役並み所得者（平成 20 年４月～ ）
課税所得 145 万円以上（月収 28 万円以上）及び高齢者複数世帯 520 万円以上もしくは高齢者単身世帯 383 万円以上の収入がある者
・入院時生活療養費の生活療養標準負担額
健保・国保と同様だが、老齢福祉年金受給者については１食につき 100 円が必要
・高額医療費における負担限度額
<table>
<tr><th></th><th>平成２０年４月～</th></tr>
<tr><td>外　来
（個人ごと）</td><td>［現役並み所得者］　44,400 円
［一　　　　般］　12,000 円
［低所得Ⅱ・Ⅰ（市町村民税非課税）］　8,000 円</td></tr>
<tr><td>入　院
（個人ごと）
・
世　帯
（世帯合算）</td><td>※入院は個人ごと・同一医療機関ごとに現物給付
［現役並み所得者］　80,100 円＋（医療費－267,000 円）×１％　（多数該当は 44,400 円）
［一　　　　般］　44,400 円
［低所得Ⅱ（市町村民税非課税等）］　24,600 円
［低所得Ⅰ（市町村民税非課税(所得が一定基準以下)等］　15,000 円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考</td><td>・平成 19 年 10 月の与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチームにおいて、新たに保険料を負担する被用者保険の被扶養者の保険料負担の凍結（20 年４月～９月）及び被保険者均等割の９割軽減（20年 10 月～21 年３月）を行うこととされた。
・また、平成 20 年６月の同プロジェクトチームにおいて、保険料の軽減対策として、被保険者均等割の７割軽減世帯の一律 8.5 割軽減（7 割軽減世帯で８月まで年金から支払っている場合は、10 月からは保険料を徴収しない。それ以外の場合にも同等の軽減措置を講ずる。）、所得割を負担する者のうち所得の低い者に係る所得割の 50%程度の軽減等を行うこととされた。</td></tr>
</table>

後 期 高 齢 者 医 療 制 度 の 沿 革

年度	平成２１年度
主要事項	後期高齢者医療制度の施行後の改善策 ○低所得者に対する保険料の軽減 ・均等割の軽減 平成２１年度において、７割軽減世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者の全員が年金収入で８０万円以下（その他の各種所得はない）の世帯について、９割軽減とする。 ※平成２１年度における７割軽減対象者は、引き続き８．５割軽減とする。 ・所得割の軽減 所得割を負担する方のうち、所得の低い方（具体的には、年金収入１５３万円から２１１万円までの被保険者）について、所得割額を５０％程度軽減する措置を講じる。 ○被用者保険の被扶養者の９割軽減措置の継続 ○年金からの保険料の支払いに係る改善
患者一部負担金等	・平成２０年度と同じ
備考	○見直しに関する議論のとりまとめ等について ・平成２１年３月１７日高齢者医療制度に関する検討会 「高齢者医療制度の見直しに関する議論の整理」 ・平成２１年４月３日与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム 「高齢者医療制度の見直しに関する基本的な考え方」 ・平成２１年１１月　高齢者医療制度改革会議における検討開始

1　一般状況

(1)　被保険者数

被保険者数の年度別推移は表１のとおりである。平成 20 年度における被保険者数（平成 20 年 3 月末老人医療受給対象者数と平成 20 年 4 月〜平成 21 年 2 月の各月末の後期高齢者医療被保険者数の平均。以下同じ。）は 1,319 万 4 千人となっている。制度が異なるため単純な比較は難しいが、平成 19 年度の老人医療受給対象者数に比べ 22 万 8 千人、1.8%増加している。内訳を見ると、75 歳以上の者（法第 50 条第 1 号による者。以下同じ。）は 1,267 万 4 千人、65 歳以上 75 歳未満で障害認定を受けた者（法第 50 条第 2 号による者。以下同じ。）は、52 万人であり、75 歳以上の者が 96.1%を占めている。

また、被保険者に占める現役並み所得者の割合は、8.2%となっている。

表１　年度別被保険者数

年度	実数（人）				構成比（%）		
	計	対前年度比	75 歳以上の者	65 歳以上 75 歳未満の障害認定者	計	75 歳以上の者	65 歳以上 75 歳未満の障害認定者
		%					
昭和58年度	7,490,763	…	7,344,136	146,627	100.0	98.0	2.0
昭和59年度	7,822,839	4.4	7,670,874	151,965	100.0	98.1	1.9
昭和60年度	8,156,884	4.3	7,996,273	160,611	100.0	98.0	2.0
昭和61年度	8,484,486	4.0	8,316,202	168,284	100.0	98.0	2.0
昭和62年度	8,804,624	3.8	8,627,583	177,041	100.0	98.0	2.0
昭和63年度	9,084,366	3.2	8,898,632	185,734	100.0	98.0	2.0
平成元年度	9,362,828	3.1	9,164,702	198,126	100.0	97.9	2.1
平成 2 年度	9,732,390	3.9	9,522,806	209,584	100.0	97.8	2.2
平成 3 年度	10,112,208	3.9	9,887,993	224,215	100.0	97.8	2.2
平成 4 年度	10,487,959	3.7	10,250,776	237,183	100.0	97.7	2.3
平成 5 年度	10,883,514	3.8	10,633,234	250,280	100.0	97.7	2.3
平成 6 年度	11,344,692	4.2	11,079,826	264,866	100.0	97.7	2.3
平成 7 年度	11,852,647	4.5	11,575,931	276,716	100.0	97.7	2.3
平成 8 年度	12,439,506	5.0	12,151,602	287,905	100.0	97.7	2.3
平成 9 年度	13,013,328	4.6	12,713,936	299,392	100.0	97.7	2.3
平成10年度	13,604,750	4.5	13,295,639	309,111	100.0	97.7	2.3
平成11年度	14,185,625	4.3	13,871,380	314,245	100.0	97.8	2.2
平成12年度	14,778,127	4.2	14,459,786	318,341	100.0	97.8	2.2
平成13年度	15,405,438	4.2	15,090,400	315,038	100.0	98.0	2.0
平成14年度	15,926,449	3.4	15,615,096	311,353	100.0	98.0	2.0
平成15年度	15,480,275	-2.8	15,124,458	355,817	100.0	97.7	2.3
平成16年度	14,837,542	-4.2	14,419,554	417,988	100.0	97.2	2.8
平成17年度	14,176,160	-4.5	13,685,840	490,321	100.0	96.5	3.5
平成18年度	13,526,826	-4.6	12,957,756	569,070	100.0	95.8	4.2
平成 19 年度	12,966,018	-4.1	12,333,102	632,916	100.0	95.1	4.9
平成 20 年度	13,193,766	(1.8)	12,674,099	519,667	100.0	96.1	3.9

(注)　1．各年度における各月末平均である。
2．平成 20 年 3 月以前は老人医療の受給対象者数である。平成 14 年 10 月から平成 19 年 10 月にかけて、老人医療受給対象者の年齢は 70 歳以上から 75歳以上へ段階的に引き上げられている。

表１（付表）　年度別被保険者数（再掲　所得区分別）

年度	実数（千人）					構成比（%）				
	計	現役並み所得者	現役並み所得者以外	（再掲）低所得Ⅰ該当者	（再掲）低所得Ⅱ該当者	計	現役並み所得者	現役並み所得者以外	（再掲）低所得Ⅰ該当者	（再掲）低所得Ⅱ該当者
平成 18 年度	13,527	1,051	12,475	・	・	100.0	7.8	92.2	・	・
平成 19 年度	12,966	1,128	11,838	・	・	100.0	8.7	91.3	・	・
平成 20 年度	13,194	1,077	12,117	2,298	2,413	100.0	8.2	91.8	17.4	18.3

(注)　1．各年度における各月末平均である。
2．平成 20 年 3 月以前は老人医療の受給対象者数である。平成 14 年 10 月以降、老人医療受給対象者の年齢は 70 歳から 75 歳へ 5 年間で段階的に引き上げられている。
3．平成 20 年度の「（再掲）低所得Ⅰ該当者」及び「（再掲）低所得Ⅱ該当者」は平成 20 年 4 月から平成 21 年 2 月までの各月末平均である。

⑵　被保険者の増減状況

表２は、異動事由別の被保険者数の増減状況をみたものである。

平成 20 年度に後期高齢者医療制度に加入した者の総数は 1,434 万５千人である。異動事由別にみると、年齢到達により被保険者になった者が 1,366 万１千人でほとんどを占めている。但し、年齢到達による増加には、平成 20 年度は４月１日の制度開始時に被保険者となった者が含まれていることに留意が必要である。

一方、被保険者の資格を喪失した者の総数は 88 万３千人である。このうち、死亡したことによって被保険者の資格を喪失した者が最も多く 76 万７千人となっている。

表２　異動事由別　被保険者の増減状況

年度		平成 20 年度 実数	平成 20 年度 割合
		千人	%
増加	転入	59	0.4
	生活保護廃止	11	0.1
	年齢到達	13,661	103.2
	その他	614	4.6
	計	14,345	108.4
減少	転出	48	0.4
	生活保護開始	33	0.3
	死亡	767	5.8
	その他	35	0.3
	計	883	6.7
増減差	転出入	11	0.1
	生活保護との異動	-23	-0.2
	年齢到達－死亡	12,894	97.5
	その他	579	4.4
	計	13,462	101.7

㈲　１.「割合」は平成 20 年４月から平成 21 年３月の各月末の平均被保険者数に対する比率である。
２.障害認定による増減は、「増加」及び「減少」の「その他」に含まれる。
３.「増加」の「年齢到達」及び「その他」は、新制度適用による加入を含む。

2　保険給付状況

(1)　医療費及び医療給付費

表3によると、平成20年度における医療費（診療費、調剤、食事療養・生活療養、訪問看護及び療養費等の合計である。なお、老人医療事業の平成20年3月分及び平成20年4月から平成21年2月までの請求遅れ分の老人医療費を含む。以下この事業概況において同じ。）は、11兆4,145億円となっている。制度が異なるため単純な比較は難しいが、平成19年度の医療費に比べ1.2%増加している。

また、医療給付費（医療費のうち広域連合が負担する定率分と高額療養費の合計）は、10兆4,052億円となっており、医療費に対する医療給付費の比率（給付率）を見ると、平成20年度は91.2%となっている。

なお、定率が3割負担である現役並み所得者についてみると、医療費は8,647億円、給付率は81.5%となっている。

表3　年度別医療費及び医療給付費

年　　度	医療費	対前年度比	医療給付費	（再掲）高額療養費	実質一部負担額	給付率
	億円	%	億円	億円	億円	%
昭和58年度	33,185	…	32,660	・	525	98.4
昭和59年度	36,098	8.8	35,534	・	564	98.4
昭和60年度	40,673	12.7	40,070	・	603	98.5
昭和61年度	44,377	9.1	43,584	・	792	98.2
昭和62年度	48,309	8.9	46,638	・	1,671	96.5
昭和63年度	51,593	6.8	49,824	・	1,769	96.6
平成元年度	55,578	7.7	53,730	・	1,848	96.7
平成2年度	59,269	6.6	57,331	・	1,937	96.7
平成3年度	64,095	8.1	61,976	・	2,120	96.7
平成4年度	69,372	8.2	66,685	・	2,687	96.1
平成5年度	74,511	7.4	71,394	・	3,118	95.8
平成6年度	81,596	9.5	77,804	・	3,792	95.4
平成7年度	89,152	9.3	84,525	・	4,627	94.8
平成8年度	97,232	9.1	92,166	・	5,067	94.8
平成9年度	102,786	5.7	96,392	・	6,394	93.8
平成10年度	108,932	6.0	101,092	・	7,840	92.8
平成11年度	118,040	8.4	109,443	・	8,597	92.7
臨時特例措置分					875	
実質患者負担分					7,722	
平成12年度	111,997	-5.1	103,469	0	8,528	92.4
臨時特例措置分					1,186	
実質患者負担分					7,342	
平成13年度	116,560	4.1	107,225	18	9,336	92.0
平成14年度	117,300	0.6	107,125	1,037	10,175	91.3
平成15年度	116,523	-0.7	106,203	3,134	10,320	91.1
平成16年度	115,763	-0.7	105,745	3,299	10,018	91.3
平成17年度	116,443	0.6	106,531	3,405	9,913	91.5
平成18年度	112,594	-3.3	102,745	3,590	9,849	91.3
平成19年度	112,753	0.1	102,692	4,054	10,061	91.1
平成20年度	114,145	(1.2)	104,052	4,015	10,093	91.2

(注)　1．平成11年度及び平成12年度の括弧内は、上段は薬剤臨時特例措置による国の支給分（再掲）であり、下段はその分を差し引いた実質の患者負担分（再掲）である。
2．「医療給付費」、「実質一部負担額」及び「給付率」は、次により算出している。
医療給付費＝保険者負担分（定率分）＋高額療養費
実質一部負担額＝医療費－医療給付費
給付率＝医療給付費÷医療費×100
3．平成20年3月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。

表3（付表）　年度別医療費及び医療給付費（再掲　所得区分別）

年　度	医療費	医療給付費	（再掲）高額療養費	実質一部負担額	給付率
現役並み所得者	億円	億円	億円	億円	%
平成18年度	8,135	6,763	661	1,372	83.1
平成19年度	9,156	7,500	1,117	1,656	81.9
平成20年度	8,647	7,044	993	1,603	81.5
現役並み所得者以外	億円	億円	億円	億円	%
平成18年度	104,478	96,001	2,929	8,477	91.9
平成19年度	103,616	95,211	2,937	8,406	91.9
平成20年度	105,503	97,013	3,022	8,490	92.0

(注)　1．「医療給付費」、「実質一部負担額」及び「給付率」は、次により算出している。
医療給付費＝保険者負担分（定率分）＋高額療養費
実質一部負担額＝医療費－医療給付費
給付率＝医療給付費÷医療費×100
2．平成20年3月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。

(2)　葬祭費

平成20年度の葬祭費の状況を表4によりみると、葬祭費は256億円となっている。これを1件当たり額でみると、平均42,383円となっている。

表4　葬祭費

	件　数	給付額	1件当たり額
総　数	千件 603	百万円 25,563	円 42,383

3　医療費の状況

(1)　概況

ア　医療費の年度別推移は表5のとおりである。平成20年度の医療費の総額は11兆4,145億円、総件数は3億8,002万件となっている。うち診療費は9兆1,558億円、診療件数は2億4,742万件である。制度が異なるため単純な比較は難しいが、前年度に比べて医療費の総額は1,392億円、1.2%の増加、診療費は510億円、0.6%の増加となっている。そのほか、調剤医療費は1兆7,035億円、その件数は1億1,910万件などとなっている。

イ　1人当たり医療費の年度別推移は表6のとおりである。平成20年度の1人当たり医療費は86万5,146円となっている。制度が異なるため単純な比較は難しいが、前年度に比べ4,458円、0.5%の減少となっている。

　また、1人当たり医療費を所得区分別にみると、現役並み所得者は80万3,253円、現役並み所得者以外は87万690円となっている。

ウ　表7は都道府県別の1人当たり医療費の状況を示したものである。平成20年度の実額が最も高いのは福岡の108万9,424円、最も低いのは新潟の71万146円であり、その格差は37万9,278円、1.53倍となっている。また、都道府県間のばらつきの程度を表す、都道府県別の1人当たり医療費の標準偏差は9万5,947円、変動係数（標準偏差を都道府県の算術平均で除したもの）は0.112となっている。

　図1は、都道府県別に1人当たり医療費を示したものである。これによると北海道と西日本の1人当たり医療費が高い傾向にある。

表5　年度別診療種別医療費の状況

	年　度	計	対前年度比	診療費	対前年度比	調剤	対前年度比	食事療養・生活療養	対前年度比	訪問看護	対前年度比	療養費等	対前年度比	老人保健施設療養	対前年度比
			%		%		%		%		%		%		%
実額（億円）	昭和58年度	33,185	…	31,966	…	640	…	•	•	•	•	579	…	•	•
	昭和59年度	36,098	8.8	34,645	8.4	689	7.7	•	•	•	•	764	32.1	•	•
	昭和60年度	40,673	12.7	38,986	12.5	785	13.8	•	•	•	•	902	18.1	•	•
	昭和61年度	44,377	9.1	42,445	8.9	902	14.9	•	•	•	•	1,030	14.2	•	•
	昭和62年度	48,309	8.9	46,104	8.6	1,037	15.0	•	•	•	•	1,168	13.4	•	•
	昭和63年度	51,593	6.8	49,138	6.6	1,133	9.3	•	•	•	•	1,296	10.9	26	…
	平成元年度	55,578	7.7	52,573	7.0	1,312	15.8	•	•	•	•	1,441	11.2	253	864.2
	平成2年度	59,269	6.6	55,669	5.9	1,457	11.1	•	•	•	•	1,523	5.7	619	145.1
	平成3年度	64,095	8.1	59,804	7.4	1,689	15.9	•	•	•	•	1,633	7.2	970	56.7
	平成4年度	69,372	8.2	64,307	7.5	1,992	18.0	•	•	5	…	1,626	-0.4	1,442	48.6
	平成5年度	74,511	7.4	68,530	6.6	2,529	27.0	•	•	29	515.1	1,535	-5.6	1,888	31.0
	平成6年度	81,596	9.5	72,501	5.8	3,133	23.9	1,855	…	86	199.5	1,439	-6.3	2,582	36.7
	平成7年度	89,152	9.3	75,910	4.7	3,909	24.7	4,678	152.2	174	101.7	1,224	-14.9	3,259	26.2
	平成8年度	97,232	9.1	82,181	8.3	4,620	18.2	4,816	3.0	323	85.8	1,094	-10.6	4,198	28.8
	平成9年度	102,786	5.7	85,475	4.0	5,606	21.4	4,869	1.1	479	48.3	1,073	-2.0	5,285	25.9
	平成10年度	108,932	6.0	88,881	4.0	6,900	23.1	4,967	2.0	657	37.2	1,101	2.7	6,426	21.6
	平成11年度	118,040	8.4	94,653	6.5	8,809	27.7	5,115	3.0	858	30.6	1,169	6.1	7,436	15.7
	平成12年度	111,997	-5.1	94,640	-0.0	10,569	20.0	4,612	-9.8	235	-72.6	1,271	8.8	670	-91.0
	平成13年度	116,560	4.1	97,954	3.5	12,462	17.9	4,677	1.4	191	-18.4	1,277	0.5	-2	-100.3
	平成14年度	117,300	0.6	97,155	-0.8	13,913	11.6	4,689	0.3	192	0.3	1,352	5.9	-1	…
	平成15年度	116,523	-0.7	95,653	-1.5	14,711	5.7	4,645	-0.9	174	-9.6	1,342	-0.8	-1	…
	平成16年度	115,763	-0.7	94,429	-1.3	15,143	2.9	4,654	0.2	190	9.6	1,347	0.4	-0	…
	平成17年度	116,443	0.6	94,441	0.0	15,777	4.2	4,679	0.5	205	7.5	1,342	-0.4	-0	…
	平成18年度	112,594	-3.3	91,492	-3.1	15,579	-1.3	3,970	-15.2	225	9.8	1,329	-1.0	-0	…
	平成19年度	112,753	0.1	91,048	-0.5	16,245	4.3	3,877	-2.3	239	6.5	1,344	1.1	-	…
	平成20年度	114,145	(1.2)	91,558	(0.6)	17,035	(4.9)	3,850	(-0.7)	264	(10.3)	1,438	(7.0)	-0	…
件数（千件）	昭和58年度	106,035	…	96,590	…	7,355	…	•	•	•	•	2,090	…	•	•
	昭和59年度	114,131	7.6	103,091	6.7	8,447	14.9	•	•	•	•	2,593	24.1	•	•
	昭和60年度	121,916	6.8	109,409	6.1	9,553	13.1	•	•	•	•	2,954	13.9	•	•
	昭和61年度	129,844	6.5	115,947	6.0	10,585	10.8	•	•	•	•	3,313	12.1	•	•
	昭和62年度	134,253	3.4	119,527	3.1	11,251	6.3	•	•	•	•	3,475	4.9	•	•
	昭和63年度	142,217	5.9	126,142	5.5	12,257	8.9	•	•	•	•	3,802	9.4	17	…
	平成元年度	149,972	5.5	132,169	4.8	13,492	10.1	•	•	•	•	4,158	9.4	152	812.2
	平成2年度	160,519	7.0	140,542	6.3	15,160	12.4	•	•	•	•	4,470	7.5	347	127.6
	平成3年度	171,951	7.1	149,686	6.5	16,896	11.5	•	•	•	•	4,819	7.8	550	58.6
	平成4年度	183,356	6.6	158,260	5.7	19,198	13.6	•	•	17	…	5,124	6.3	758	37.7
	平成5年度	196,140	7.0	167,056	5.6	22,699	18.2	•	•	93	449.7	5,261	2.7	1,030	35.9
	平成6年度	212,097	8.1	177,680	6.4	27,346	20.5	4,160	…	211	126.4	5,474	4.0	1,386	34.6
	平成7年度	228,431	7.7	188,270	6.0	32,329	18.2	10,302	147.7	406	92.0	5,631	2.9	1,795	29.6
	平成8年度	249,596	9.3	201,972	7.3	38,706	19.7	10,711	4.0	681	67.9	5,781	2.7	2,456	36.8
	平成9年度	271,338	8.7	214,158	6.0	47,227	22.0	10,893	1.7	989	45.2	5,796	0.3	3,167	29.0
	平成10年度	303,489	11.8	231,602	8.1	60,621	28.4	11,418	4.8	1,316	33.1	6,076	4.8	3,875	22.3
	平成11年度	334,120	10.1	247,919	7.0	73,604	21.4	11,828	3.6	1,687	28.1	6,397	5.3	4,514	16.5
	平成12年度	356,935	6.8	262,082	5.7	87,354	18.7	11,206	-5.3	423	-74.9	6,676	4.4	400	-91.1
	平成13年度	380,434	6.6	273,676	4.4	99,368	13.8	11,428	2.0	314	-25.8	7,079	6.0	-3	-100.6
	平成14年度	402,905	5.9	282,733	3.3	110,296	11.0	11,657	2.0	303	-3.6	9,574	35.3	-1	…
	平成15年度	412,413	2.4	277,633	-1.8	113,304	2.7	11,542	-1.0	270	-10.6	21,206	121.5	-1	…
	平成16年度	407,264	-1.2	269,921	-2.8	114,357	0.9	11,492	-0.4	284	5.1	22,701	7.0	-0	…
	平成17年度	398,753	-2.1	261,552	-3.1	113,999	-0.3	11,484	-0.1	296	4.3	22,906	0.9	-0	…
	平成18年度	388,174	-2.7	251,719	-3.8	113,540	-0.4	11,193	-2.5	318	7.2	22,598	-1.3	-0	…
	平成19年度	380,093	-2.1	242,960	-3.5	113,452	-0.1	10,968	-2.0	332	4.7	23,348	3.3	-	…
	平成20年度	380,019	(-0.0)	247,418	(1.8)	119,095	(5.0)	10,949	(-0.2)	345	(3.8)	13,161	(-43.6)	-0	…

㈠　1．用語の定義は次のとおりである。

ア 診療費　　：保険医療機関等（保険薬局等を除く。）において医療を受けた場合に支払われる費用をいう。（現物給付）

イ 調剤　　：保険薬局等において薬剤の支給を受けた場合に支払われる費用をいう。（現物給付）

ウ 食事療養・生活療養　　：入院中の食費・居住費をいう。（現物給付）

エ 訪問看護　　：訪問看護事業者から当該指定に係る訪問看護を行う事業所により行われる訪問看護を受けた場合に支払われる費用をいう。（現物給付）

オ 療養費等　　：高齢者の医療の確保に関する法律第77条及び第83条に基づき補装具の支給、柔道整復師の施術を受けた場合等に支払われる費用をいう。（現金支給）

カ 費用には一部負担金、食事療養・生活療養の標準負担額及び訪問看護に係る基本利用料を含む。

2．平成20年3月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。

表6　年度別1人当たり医療費の状況

年　度	計	対前年度比	入院及び食事療養・生活療養（医科）	対前年度比	入院外及び調剤	対前年度比	歯科及び食事療養・生活療養（歯科）	対前年度比	訪問看護	対前年度比	療養費等	対前年度比
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
昭和58年度	443,010	…	237,429	…	187,500	…	10,357	…	•	•	7,724	…
昭和59年度	461,448	4.2	252,147	6.2	188,096	0.3	11,435	10.4	•	•	9,770	26.5
昭和60年度	498,637	8.1	276,074	9.5	198,822	5.7	12,680	10.9	•	•	11,061	13.2
昭和61年度	523,033	4.9	286,913	3.9	210,092	5.7	13,883	9.5	•	•	12,145	9.8
昭和62年度	548,680	4.9	298,100	3.9	223,090	6.2	14,221	2.4	•	•	13,269	9.3
昭和63年度	567,930	3.5	306,001	2.7	232,357	4.2	15,022	5.6	•	•	14,262	7.5
平成元年度	593,606	4.5	314,006	2.6	246,239	6.0	15,273	1.7	•	•	15,389	7.9
平成2年度	608,983	2.6	315,692	0.5	254,539	3.4	16,744	9.6	•	•	15,645	1.7
平成3年度	633,841	4.1	319,668	1.3	270,898	6.4	17,537	4.7	•	•	16,146	3.2
平成4年度	661,440	4.4	333,805	4.4	278,808	2.9	19,534	11.4	45	…	15,504	-4.0
平成5年度	684,627	3.5	337,812	1.2	294,624	5.7	20,469	4.8	264	492.7	14,106	-9.0
平成6年度	719,244	5.1	353,368	4.6	307,843	4.5	21,832	6.7	759	187.3	12,680	-10.1
平成7年度	752,169	4.6	367,489	4.0	322,522	4.8	22,875	4.8	1,465	93.0	10,324	-18.6
平成8年度	781,643	3.9	378,848	3.1	332,878	3.2	24,774	8.3	2,594	77.1	8,798	-14.8
平成9年度	789,853	1.1	377,074	-0.5	334,821	0.6	25,426	2.6	3,679	41.8	8,243	-6.3
平成10年度	800,694	1.4	380,385	0.9	334,321	-0.1	25,832	1.6	4,827	31.2	8,094	-1.8
平成11年度	832,108	3.9	385,384	1.3	352,399	5.4	27,625	6.9	6,045	25.2	8,237	1.8
平成12年度	757,856	-8.9	359,831	-6.6	354,850	0.7	28,449	3.0	1,588	-73.7	8,603	4.4
平成13年度	756,618	-0.2	356,809	-0.8	361,596	1.9	28,691	0.9	1,243	-21.7	8,290	-3.6
平成14年度	736,512	-2.7	350,883	-1.7	347,516	-3.9	28,424	-0.9	1,206	-2.9	8,490	2.4
平成15年度	752,721	2.2	364,778	4.0	350,895	1.0	27,264	-4.1	1,122	-7.0	8,668	2.1
平成16年度	780,206	3.7	382,123	4.8	360,667	2.8	27,054	-0.8	1,283	14.4	9,081	4.8
平成17年度	821,403	5.3	405,905	6.2	377,413	4.6	27,176	0.5	1,443	12.5	9,466	4.2
平成18年度	832,373	1.3	412,431	1.6	382,261	1.3	26,194	-3.6	1,661	15.1	9,826	3.8
平成19年度	869,604	4.5	432,209	4.8	399,265	4.4	25,917	-1.1	1,844	11.1	10,368	5.5
平成20年度	865,146	(-0.5)	430,927	(-0.3)	394,616	(-1.2)	26,704	(3.0)	1,998	(8.4)	10,901	(5.1)

㈠　平成20年3月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。

表６（付表）　年度別１人当たり医療費の状況（再掲　所得区分別）

年　度	計	対前年度比	入院及び食事療養・生活療養（医科）	対前年度比	入院外及び調剤	対前年度比	歯科及び食事療養・生活療養（歯科）	対前年度比	訪問看護	対前年度比	療養費等	対前年度比
現役並み所得者	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
平成18年度	773,708	-1.6	335,355	-1.6	394,849	-1.0	31,041	-6.7	1,643	5.5	10,821	-9.2
平成19年度	811,578	4.9	356,159	6.2	411,073	4.1	30,794	-0.8	1,909	16.2	11,643	7.6
平成20年度	803,253	(-1.0)	353,898	(-0.6)	403,225	(-1.9)	31,953	(3.8)	2,028	(6.2)	12,148	(4.3)
現役並み所得者以外	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
平成18年度	837,474	1.6	419,068	2.1	381,215	1.4	25,786	-3.7	1,662	15.8	9,743	4.7
平成19年度	875,293	4.5	439,600	4.9	398,154	4.4	25,453	-1.3	1,838	10.6	10,246	5.2
平成20年度	870,690	(-0.5)	437,809	(-0.4)	393,857	(-1.1)	26,238	(3.1)	1,996	(8.6)	10,790	(5.3)

㈱　平成20年３月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。

表7　都道府県別１人当たり医療費の状況

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		対前年度比	
	順　位	実　額（円）	順　位	実　額（円）	順　位	実　額（円）	順　位	（%）
全国計		832,373		869,604		865,146		(-0.5)
北海道	2	1,003,327	2	1,037,061	2	1,038,446	13	(0.1)
青森	37	751,466	38	774,901	38	773,118	18	(-0.2)
岩手	45	696,709	45	725,208	46	720,393	27	(-0.7)
宮城	32	765,236	34	799,137	33	789,110	37	(-1.3)
秋田	35	760,493	36	787,706	36	773,649	43	(-1.8)
山形	44	700,150	44	731,112	43	745,547	2	(2.0)
福島	34	764,193	33	800,497	32	797,482	25	(-0.4)
茨城	41	720,135	39	758,074	39	762,129	9	(0.5)
栃木	42	717,775	42	755,111	41	752,459	23	(-0.4)
群馬	36	754,853	35	796,318	35	779,495	45	(-2.1)
埼玉	29	784,689	27	820,663	31	806,168	42	(-1.8)
千葉	40	722,030	41	755,475	40	753,881	16	(-0.2)
東京	20	827,439	23	856,973	24	850,104	28	(-0.8)
神奈川	30	781,401	28	818,704	29	808,764	36	(-1.2)
新潟	46	695,408	46	718,808	47	710,146	34	(-1.2)
富山	28	787,162	31	805,977	30	806,431	15	(0.1)
石川	14	882,320	14	932,384	14	933,463	14	(0.1)
福井	25	810,924	25	841,584	25	834,270	31	(-0.9)
山梨	38	746,439	37	779,521	37	773,252	29	(-0.8)
長野	47	687,128	47	715,564	45	721,989	3	(0.9)
岐阜	33	764,465	32	804,276	34	784,579	47	(-2.4)
静岡	43	715,801	43	742,667	44	733,944	33	(-1.2)
愛知	22	817,559	24	856,316	20	859,168	12	(0.3)
三重	39	728,153	40	756,065	42	748,360	32	(-1.0)
滋賀	27	795,070	26	840,313	26	833,028	30	(-0.9)
京都	9	908,469	9	951,762	13	936,951	39	(-1.6)
大阪	4	975,783	4	1,026,689	4	1,010,650	40	(-1.6)
兵庫	17	855,177	16	896,509	17	894,311	19	(-0.2)
奈良	21	820,527	22	861,348	23	850,958	35	(-1.2)
和歌山	18	831,310	18	871,505	21	857,690	41	(-1.6)
鳥取	26	795,108	30	813,969	28	812,157	17	(-0.2)
島根	31	774,006	29	815,512	27	812,838	22	(-0.3)
岡山	16	865,676	17	894,954	15	900,190	8	(0.6)
広島	5	953,421	5	1,000,810	6	996,602	26	(-0.4)
山口	13	891,116	13	933,955	12	937,883	11	(0.4)
徳島	24	816,854	21	863,284	18	891,224	1	(3.2)
香川	15	877,737	15	916,353	16	898,194	44	(-2.0)
愛媛	19	827,632	19	863,862	22	851,412	38	(-1.4)
高知	3	979,779	3	1,031,170	3	1,028,578	20	(-0.3)
福岡	1	1,032,825	1	1,082,157	1	1,089,424	6	(0.7)
佐賀	10	908,436	11	945,323	9	951,965	5	(0.7)
長崎	6	949,214	6	991,319	5	998,670	4	(0.7)
熊本	12	900,028	12	937,345	11	943,156	7	(0.6)
大分	11	900,406	10	946,406	10	943,916	21	(-0.3)
宮崎	23	817,394	20	863,678	19	860,462	24	(-0.4)
鹿児島	8	915,665	8	959,378	8	963,436	10	(0.4)
沖縄	7	936,799	7	987,004	7	964,035	46	(-2.3)
標準偏差		89,459		94,915		95,947		(1.1)
変動係数		0.109		0.110		0.112		(-2.4)

図１　１人当たり医療費
（平成20年度）

全国平均　865,146円

円以上		円未満	
950,000	～		(9)
890,000	～	950,000	(9)
830,000	～	890,000	(8)
770,000	～	830,000	(12)
	～	770,000	(9)

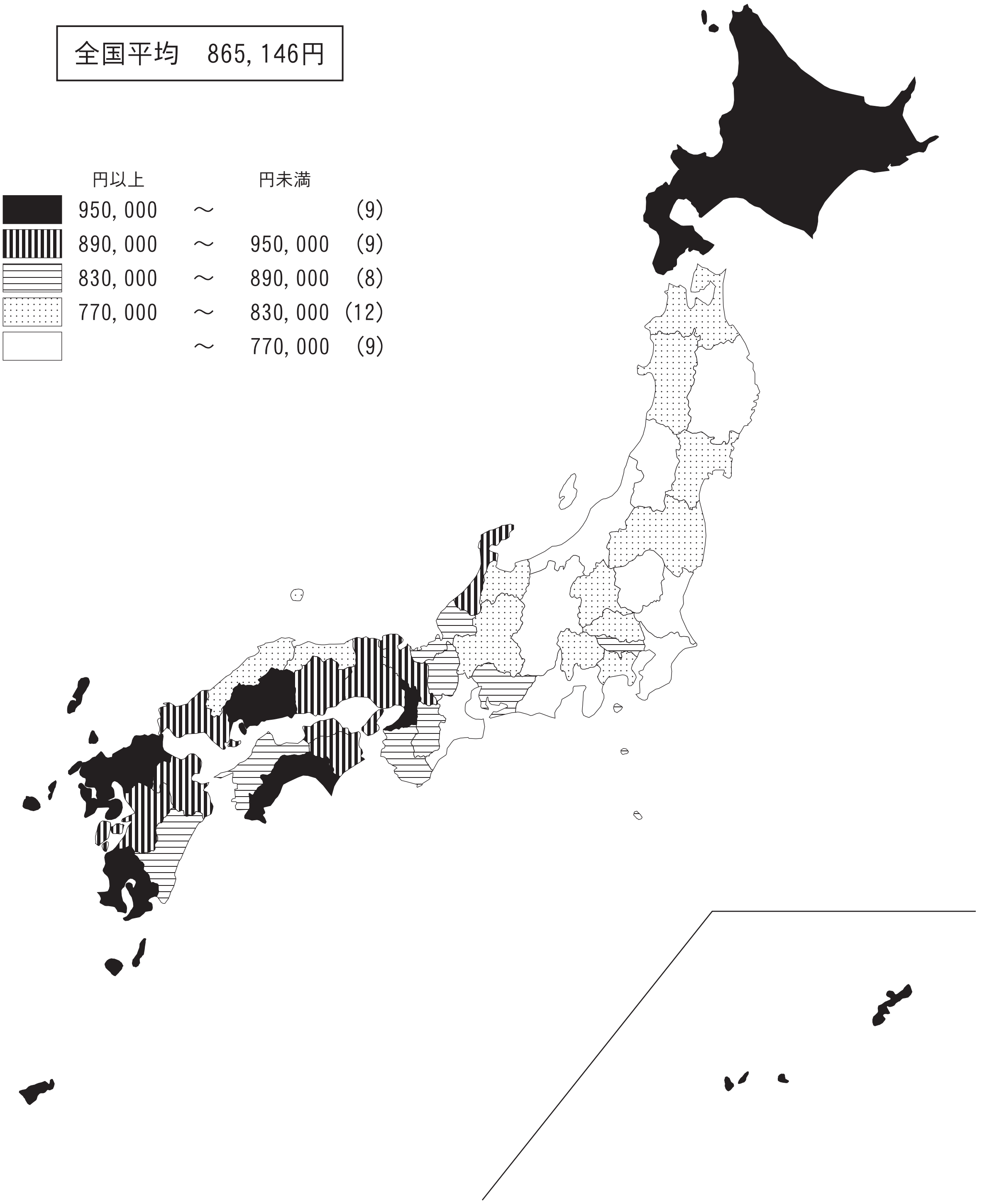

(2)　診療種別の状況

表８をみると、都道府県別１人当たり医療費の最高は、計では福岡、入院（食事療養・生活療養（医科）費用額を含む。以下、この事業概況において同じ。）では高知、入院外（調剤費用額を含む。以下、この事業概況において同じ。）では広島、歯科（食事療養・生活療養（歯科）費用額を含む。以下、この事業概況において同じ。）では大阪となっている。最低は、計では新潟、入院では静岡、入院外では富山、歯科では青森となっている。最高最低比は、計で 1.53 倍、入院で 1.91 倍、入院外で 1.39 倍、歯科で 2.64 倍となっている。

図２は、都道府県別の１人当たり医療費の診療種別内訳を全国平均との差で示したものである。これによると１人当たり医療費の高い福岡、北海道、高知について、福岡と北海道は入院・入院外ともに高くなっているのに対し、高知は入院が高い一方で、入院外は低くなっている。また、１人当たり医療費の低い新潟、岩手、長野は入院・入院外ともに低くなっている。

表８　都道府県別１人当たり医療費の状況

	計		入院及び食事療養・生活療養（医科）		入院外及び調剤		歯科及び食事療養・生活療養（歯科）		その他	
	順　位	実　数（円）	順　位	実　数（円）	順　位	実　数（円）	順　位	実　数（円）	順　位	実　数（円）
全国計		865,146		430,927		394,616		26,704		12,899
北海道	2	1,038,446	4	592,208	7	411,063	15	26,103	22	9,071
青森	38	773,118	35	371,208	23	379,019	47	15,910	33	6,981
岩手	46	720,393	41	352,360	44	343,574	36	20,411	45	4,048
宮城	33	789,110	36	369,320	16	390,024	25	22,422	31	7,343
秋田	36	773,649	33	379,158	34	370,274	42	19,279	44	4,938
山形	43	745,547	37	366,525	39	352,110	32	21,082	42	5,829
福島	32	797,482	29	392,678	25	377,017	39	20,273	29	7,515
茨城	39	762,129	38	360,134	31	374,235	33	20,905	34	6,855
栃木	41	752,459	42	351,532	33	371,906	38	20,390	27	8,631
群馬	35	779,495	28	401,137	42	348,398	37	20,400	20	9,560
埼玉	31	806,168	31	383,141	21	381,926	11	26,816	8	14,285
千葉	40	753,881	44	350,645	36	365,428	14	26,226	13	11,583
東京	24	850,104	34	375,826	6	418,953	4	33,018	3	22,306
神奈川	29	808,764	39	358,682	12	402,726	6	30,579	6	16,778
新潟	47	710,146	46	336,643	45	342,519	20	24,711	38	6,273
富山	30	806,431	21	440,446	47	335,650	44	18,401	12	11,934
石川	14	933,463	8	531,720	32	372,569	43	19,167	17	10,008
福井	25	834,270	17	453,640	40	351,557	40	19,760	21	9,313
山梨	37	773,252	32	382,698	38	357,088	27	22,359	14	11,107
長野	45	721,989	45	344,374	43	347,774	31	21,166	25	8,675
岐阜	34	784,579	40	354,391	15	390,694	18	25,325	9	14,170
静岡	44	733,944	47	325,896	27	376,313	28	22,147	19	9,588
愛知	20	859,168	30	386,239	4	425,275	7	29,791	5	17,863
三重	42	748,360	43	351,385	35	369,029	35	20,648	32	7,298
滋賀	26	833,028	25	424,724	24	377,226	30	21,199	18	9,878
京都	13	936,951	13	483,522	9	408,693	12	26,552	4	18,184
大阪	4	1,010,650	15	476,103	2	455,793	1	42,044	1	36,711
兵庫	17	894,311	24	425,305	5	424,997	5	31,083	10	12,926
奈良	23	850,958	27	408,554	13	400,615	10	27,322	7	14,467
和歌山	21	857,690	26	415,238	14	394,801	19	24,991	2	22,661
鳥取	28	812,157	22	433,956	41	351,287	21	23,476	47	3,438
島根	27	812,838	23	429,296	37	360,264	41	19,705	46	3,573
岡山	15	900,190	14	482,104	19	385,356	13	26,474	39	6,255
広島	6	996,602	12	484,938	1	467,552	3	35,116	23	8,995
山口	12	937,883	10	521,345	18	386,869	24	22,822	35	6,847
徳島	18	891,224	16	466,226	17	389,416	17	25,551	16	10,031
香川	16	898,194	19	451,060	10	407,976	8	28,274	15	10,884
愛媛	22	851,412	20	446,251	26	376,679	26	22,365	41	6,117
高知	3	1,028,578	1	624,047	30	374,328	22	23,440	36	6,764
福岡	1	1,089,424	2	609,543	3	431,936	2	35,426	11	12,519
佐賀	9	951,965	11	511,203	11	405,613	9	27,767	30	7,382
長崎	5	998,670	6	553,432	8	410,509	16	26,059	26	8,670
熊本	11	943,156	7	538,070	29	375,721	23	23,137	40	6,228
大分	10	943,916	9	530,764	20	384,961	29	21,858	37	6,333
宮崎	19	860,462	18	451,335	22	379,280	34	20,878	24	8,968
鹿児島	8	963,436	5	561,628	28	376,122	45	17,122	28	8,563
沖縄	7	964,035	3	606,826	46	335,753	46	16,140	43	5,315
標準偏差		95,947		81,238		29,031		5,227		5,850
変動係数		0.112		0.185		0.076		0.216		0.568

図2　1人当たり医療費の診療種別内訳(全国平均との差)

～平成20年度～

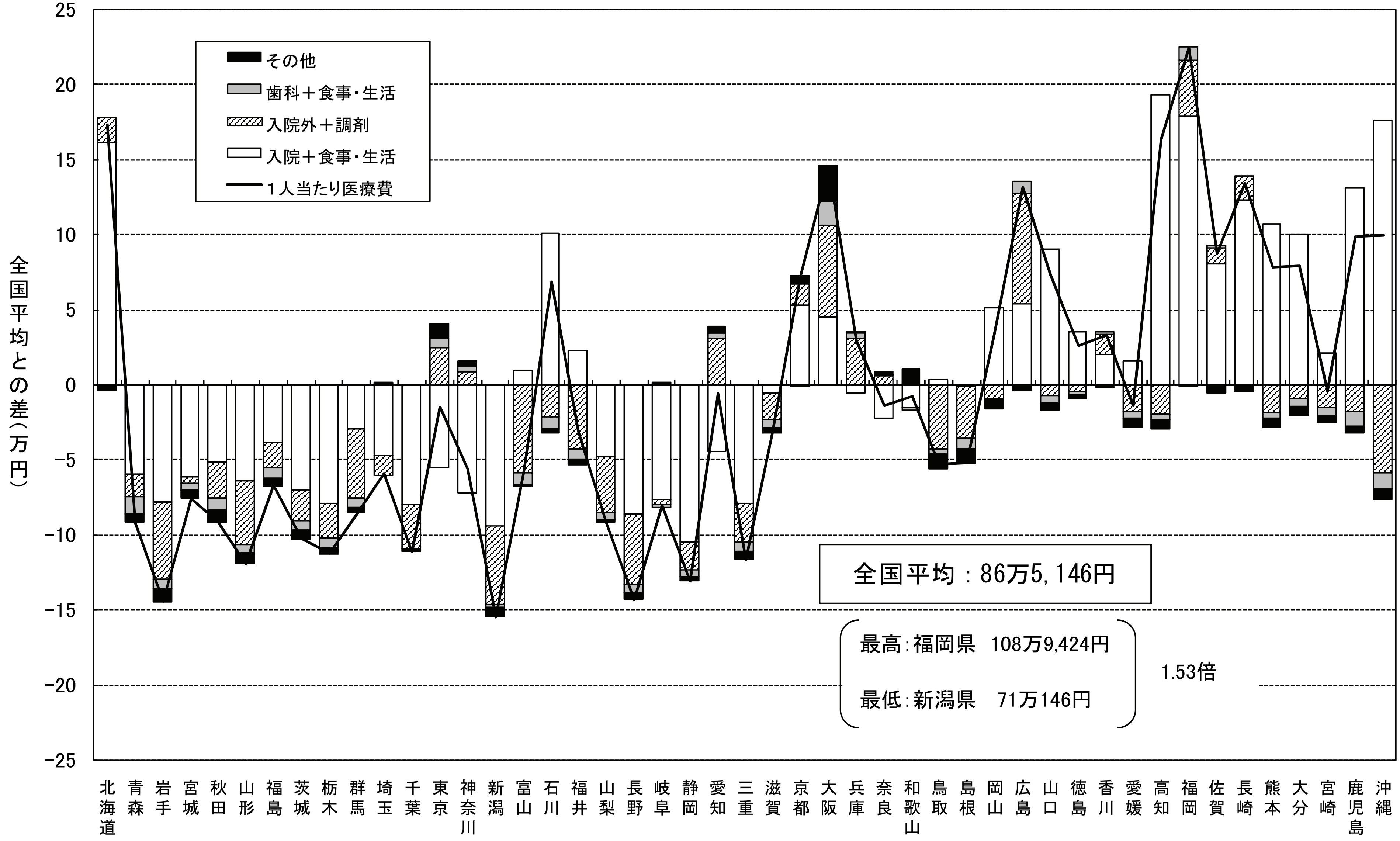

①　入院

ア　入院の状況についての年度別推移は表９のとおりである。平成20年度の１人当たり入院医療費は43万927円となっている。

　１人当たり入院医療費を三要素に分解すると、受診率（被保険者100人当たりの年間レセプト件数。以下同じ。）は88.54、１件当たり日数は18.91日、１日当たり医療費は２万5,737円となっている。

表９　年度別入院の状況

年度	１人当たり入院医療費（円）	対前年度比	受診率	対前年度比	１件当たり日数（日）	対前年度比	１日当たり医療費（円）	対前年度比
		%		%		%		%
昭和58年度	237,429	…	84.08	…	23.72	…	11,904	…
昭和59年度	252,147	6.2	88.01	4.7	23.67	-0.2	12,105	1.7
昭和60年度	276,074	9.5	91.36	3.8	23.60	-0.3	12,803	5.8
昭和61年度	286,913	3.9	92.74	1.5	23.59	-0.0	13,114	2.4
昭和62年度	298,100	3.9	94.36	1.8	23.53	-0.3	13,428	2.4
昭和63年度	306,001	2.7	97.34	3.2	23.29	-1.0	13,495	0.5
平成元年度	314,006	2.6	98.36	1.0	23.12	-0.7	13,807	2.3
平成２年度	315,692	0.5	97.84	-0.5	23.00	-0.5	14,028	1.6
平成３年度	319,668	1.3	96.97	-0.9	22.83	-0.7	14,439	2.9
平成４年度	333,805	4.4	94.86	-2.2	22.42	-1.8	15,697	8.7
平成５年度	337,812	1.2	92.89	-2.1	22.07	-1.6	16,478	5.0
平成６年度	353,368	4.6	93.06	0.2	21.73	-1.6	17,477	6.1
平成７年度	367,489	4.0	91.71	-1.5	21.58	-0.7	18,573	6.3
平成８年度	378,848	3.1	91.00	-0.8	21.29	-1.3	19,556	5.3
平成９年度	377,074	-0.5	88.71	-2.5	21.04	-1.2	20,204	3.3
平成10年度	380,385	0.9	89.09	0.4	20.56	-2.3	20,770	2.8
平成11年度	385,384	1.3	88.55	-0.6	20.40	-0.8	21,336	2.7
平成12年度	359,831	-6.6	80.94	-8.6	19.45	-4.6	22,853	7.1
平成13年度	356,809	-0.8	79.29	-2.0	19.31	-0.7	23,301	2.0
平成14年度	350,883	-1.7	78.38	-1.2	18.96	-1.8	23,607	1.3
平成15年度	364,778	4.0	80.00	2.1	18.91	-0.3	24,112	2.1
平成16年度	382,123	4.8	83.17	4.0	18.93	0.1	24,272	0.7
平成17年度	405,905	6.2	86.99	4.6	18.96	0.1	24,613	1.4
平成18年度	412,431	1.6	88.65	1.9	18.93	-0.2	24,579	-0.1
平成19年度	432,209	4.8	90.37	1.9	18.99	0.4	25,178	2.4
平成20年度	430,927	(-0.3)	88.54	(-2.0)	18.91	(-0.4)	25,737	(2.2)

(注)　１．１人当たり入院医療費及び１日当たり医療費は、食事療養・生活療養（医科）費用額を合算した場合の数値である。
　　　２．平成20年3月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。

イ　表10は都道府県別の入院の状況である。１人当たり入院医療費が最も高いところは高知である。三要素別にみると、受診率及び１件当たり日数は高知、１日当たり医療費は神奈川が、それぞれ最大となっている。逆に１人当たり入院医療費が最も低いところは静岡であり、受診率では静岡、１件当たり日数では長野、１日当たり医療費では熊本が、それぞれ最小となっている。

　１人当たり入院医療費の最高最低比は1.91倍である。三要素別ではそれぞれ、受診率は1.94倍、１件当たり日数は1.22倍、１日当たり診療費は1.36倍となっている。

　図３は、入院の１人当たり医療費、受診率、１件当たり日数、１日当たり医療費を都道府県別に示したものである。受診率が高いところが１人当たり医療費が高い傾向にある。

表10　都道府県別入院の状況

	1人当たり入院医療費		受診率		1件当たり日数		1日当たり医療費	
	順位	実数（円）	順位	実数	順位	実数（日）	順位	実数（円）
全国計		430,927		88.54		18.91		25,737
北海道	4	592,208	8	116.38	6	20.28	26	25,095
青森	35	371,208	29	80.59	33	18.64	31	24,712
岩手	41	352,360	32	79.66	23	18.94	40	23,350
宮城	36	369,320	34	78.66	43	17.70	13	26,519
秋田	33	379,158	36	77.55	12	19.59	28	24,961
山形	37	366,525	33	78.72	35	18.46	25	25,229
福島	29	392,678	27	82.70	21	18.97	27	25,024
茨城	38	360,134	38	75.49	37	18.30	16	26,064
栃木	42	351,532	39	75.08	18	19.07	33	24,555
群馬	28	401,137	26	84.16	30	18.67	23	25,522
埼玉	31	383,141	37	76.76	25	18.93	14	26,366
千葉	44	350,645	43	72.11	42	17.88	12	27,194
東京	34	375,826	40	74.51	45	17.57	3	28,713
神奈川	39	358,682	44	70.67	46	17.28	1	29,372
新潟	46	336,643	45	70.18	31	18.66	19	25,704
富山	21	440,446	19	92.81	14	19.46	34	24,388
石川	8	531,720	11	108.58	10	19.78	30	24,756
福井	17	453,640	16	97.20	26	18.92	32	24,668
山梨	32	382,698	30	80.46	32	18.64	24	25,516
長野	45	344,374	46	69.24	47	17.12	2	29,060
岐阜	40	354,391	42	72.70	44	17.61	6	27,678
静岡	47	325,896	47	65.92	41	17.99	10	27,477
愛知	30	386,239	35	77.61	40	18.07	9	27,543
三重	43	351,385	41	73.14	36	18.35	15	26,181
滋賀	25	424,724	28	81.85	22	18.95	11	27,380
京都	13	483,522	20	92.42	24	18.94	8	27,624
大阪	15	476,103	21	91.82	29	18.73	5	27,679
兵庫	24	425,305	25	84.56	38	18.19	7	27,643
奈良	27	408,554	31	79.90	39	18.18	4	28,129
和歌山	26	415,238	24	84.62	19	19.06	18	25,742
鳥取	22	433,956	22	89.00	28	18.78	17	25,963
島根	23	429,296	23	88.20	20	19.00	20	25,621
岡山	14	482,104	13	101.79	34	18.54	22	25,551
広島	12	484,938	14	101.11	16	19.24	29	24,923
山口	10	521,345	10	112.04	2	20.86	44	22,310
徳島	16	466,226	15	99.43	7	20.09	41	23,341
香川	19	451,060	17	96.79	15	19.28	37	24,173
愛媛	20	446,251	18	95.80	17	19.17	35	24,295
高知	1	624,047	1	127.67	1	20.88	39	23,409
福岡	2	609,543	3	123.92	5	20.32	36	24,203
佐賀	11	511,203	9	115.47	8	19.93	45	22,209
長崎	6	553,432	4	122.53	9	19.88	42	22,717
熊本	7	538,070	5	122.26	4	20.40	47	21,576
大分	9	530,764	7	119.81	27	18.86	38	23,484
宮崎	18	451,335	12	102.77	11	19.62	43	22,384
鹿児島	5	561,628	2	124.60	3	20.54	46	21,950
沖縄	3	606,826	6	121.51	13	19.51	21	25,594
標準偏差		81,238		17.95		0.90		1,927
変動係数		0.185		0.196		0.047		0.076

㈱　１人当たり入院医療費及び１日当たり医療費は、食事療養・生活療養（医科）費用額を合算した場合の数値である。

図３－１　１人当たり入院医療費
（平成20年度）

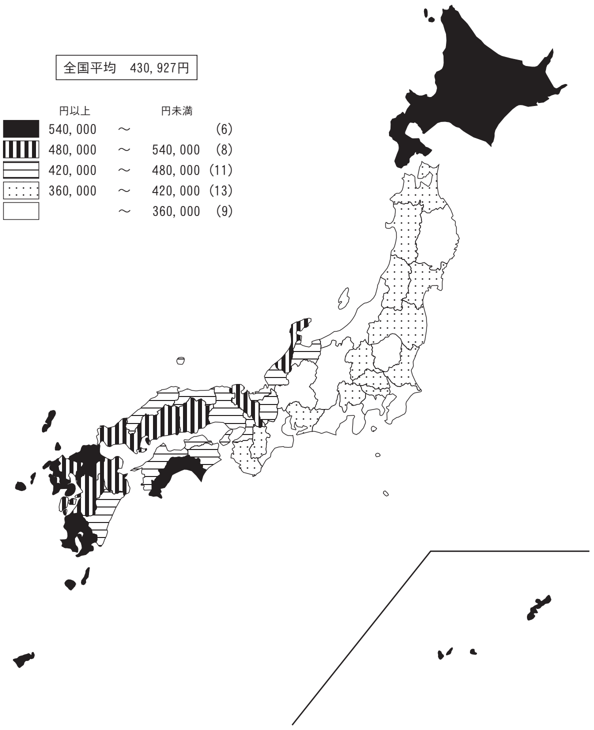

図３－２　入院受診率
（平成20年度）

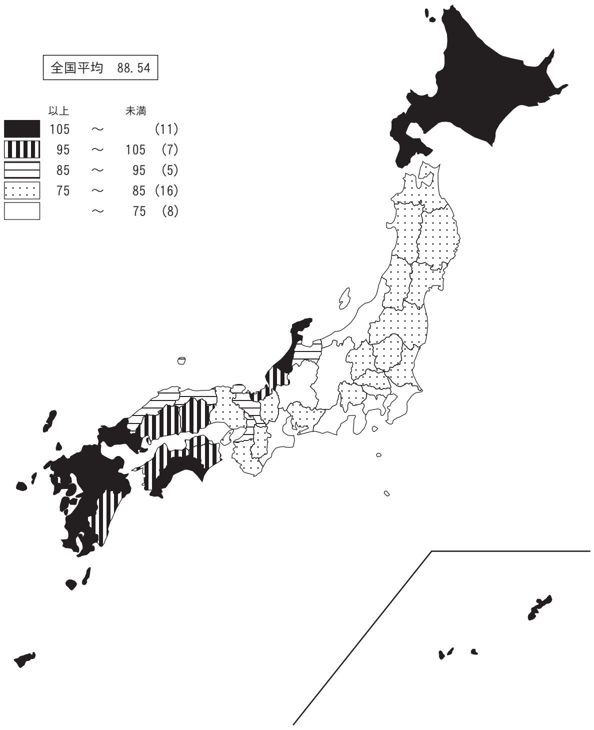

図３－３　入院１件当たり日数
（平成20年度）

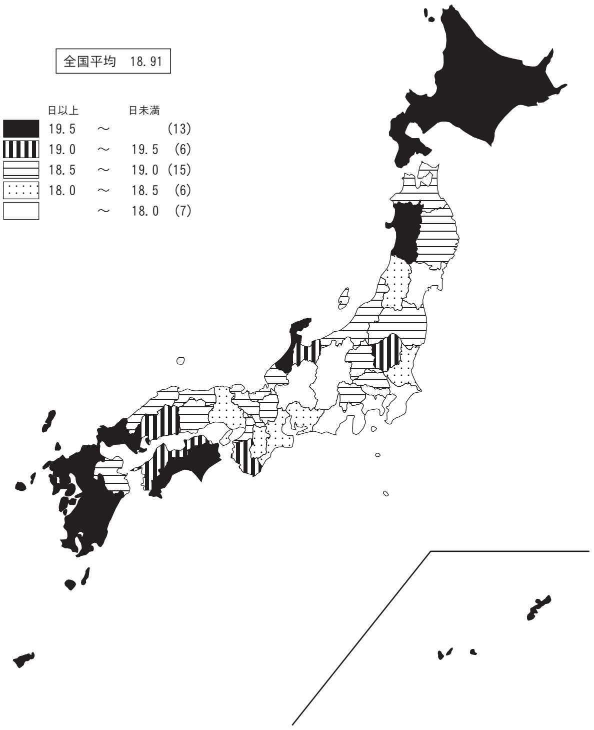

図３－４　入院１日当たり費用額
（平成20年度）

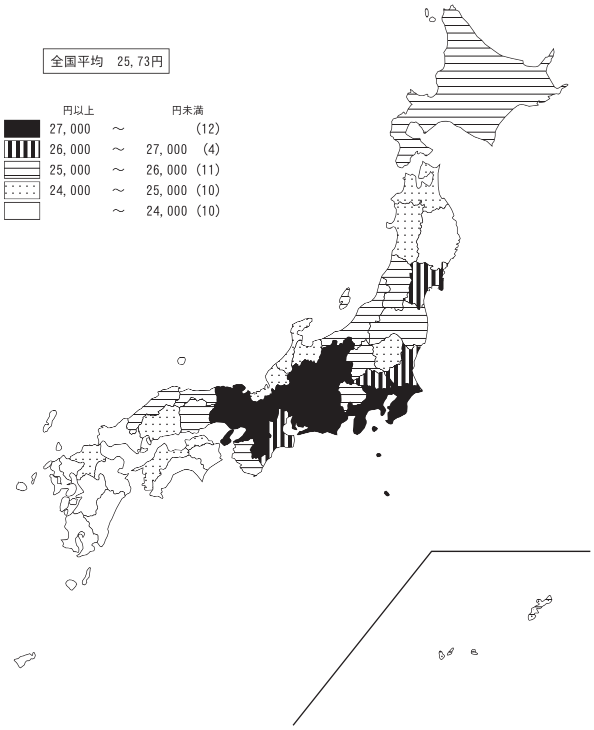

(注)　図における１人当たり入院医療費及び入院１日当たり医療費は、食事療養・生活療養（医科）費用額を合算したものである。

② 入院外

ア 入院外の状況についての年度別推移は表11のとおりである。平成20年度の１人当たり入院外医療費は39万4,616円となっている。

１人当たり入院外医療費を三要素に分解すると、受診率は1,622.80、１件当たり日数は2.17日、１日当たり医療費は1万1,229円となっている。

表11 年度別入院外の状況

年 度	１人当たり入院外医療費（円）	対前年度比	受診率	対前年度比	１件当たり日数（日）	対前年度比	１日当たり医療費（円）	対前年度比
		%		%		%		%
昭和58年度	187,500	…	1,130.80	…	3.84	…	4,318	…
昭和59年度	188,096	0.3	1,150.23	1.7	3.74	-2.5	4,368	1.2
昭和60年度	198,822	5.7	1,168.60	1.6	3.66	-2.2	4,648	6.4
昭和61年度	210,092	5.7	1,187.95	1.7	3.61	-1.4	4,902	5.5
昭和62年度	223,090	6.2	1,178.85	-0.8	3.61	0.0	5,245	7.0
昭和63年度	232,357	4.2	1,202.94	2.0	3.52	-2.3	5,480	4.5
平成元年度	246,239	6.0	1,223.09	1.7	3.45	-2.2	5,839	6.6
平成２年度	254,539	3.4	1,252.46	2.4	3.37	-2.3	6,034	3.3
平成３年度	270,898	6.4	1,285.91	2.7	3.32	-1.3	6,338	5.0
平成４年度	278,808	2.9	1,313.14	2.1	3.29	-1.0	6,450	1.8
平成５年度	294,624	5.7	1,338.26	1.9	3.24	-1.6	6,799	5.4
平成６年度	307,843	4.5	1,366.10	2.1	3.20	-1.2	7,045	3.6
平成７年度	322,522	4.8	1,386.21	1.5	3.14	-2.0	7,421	5.3
平成８年度	332,878	3.2	1,414.41	2.0	3.07	-1.9	7,656	3.2
平成９年度	334,821	0.6	1,433.90	1.4	2.92	-5.1	8,006	4.6
平成10年度	334,321	-0.1	1,486.69	3.7	2.79	-4.4	8,063	0.7
平成11年度	352,399	5.4	1,524.90	2.6	2.75	-1.3	8,393	4.1
平成12年度	354,850	0.7	1,553.37	1.9	2.66	-3.4	8,592	2.4
平成13年度	361,596	1.9	1,556.91	0.2	2.58	-3.0	9,001	4.8
平成14年度	347,516	-3.9	1,550.76	-0.4	2.49	-3.7	9,015	0.2
平成15年度	350,895	1.0	1,564.70	0.9	2.40	-3.3	9,332	3.5
平成16年度	360,667	2.8	1,583.37	1.2	2.36	-1.8	9,657	3.5
平成17年度	377,413	4.6	1,600.46	1.1	2.31	-1.9	10,187	5.5
平成18年度	382,261	1.3	1,613.05	0.8	2.26	-2.2	10,466	2.7
平成19年度	399,265	4.4	1,624.97	0.7	2.23	-1.7	11,039	5.5
平成20年度	394,616	(-1.2)	1,622.80	(-0.1)	2.17	(-2.7)	11,229	(1.7)

(注) １．１人当たり入院外医療費及び１日当たり医療費は、調剤費用額を合算した場合の数値である。
２．平成20年３月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。

イ 表12は都道府県別の入院外の状況である。１人当たり入院外医療費が最も高いところは広島である。三要素別にみると、受診率は長崎、１件当たり日数は広島、１日当たり医療費は北海道が、それぞれ最大となっている。逆に１人当たり入院外医療費が最も低いところは富山であり、受診率では山梨、１件当たり日数では長野、１日当たり医療費では佐賀が、それぞれ最小となっている。

１人当たり入院外医療費の最高最低比は1.39倍である。三要素別ではそれぞれ、受診率は1.20倍、１件当たり日数は1.51倍、１日当たり医療費は1.45倍となっている。

表12　都道府県別入院外の状況

	1人当たり入院外医療費		受診率		1件当たり日数		1日当たり医療費	
	順位	実数（円）	順位	実数	順位	実数（日）	順位	実数（円）
全国計		394,616		1,622.80		2.17		11,229
北海道	7	411,063	22	1,584.36	39	1.90	1	13,637
青森	23	379,019	15	1,634.89	23	2.14	32	10,812
岩手	44	343,574	25	1,573.07	44	1.80	11	12,161
宮城	16	390,024	8	1,700.53	37	1.93	17	11,910
秋田	34	370,274	14	1,635.79	46	1.77	5	12,801
山形	39	352,110	18	1,605.74	40	1.89	20	11,623
福島	25	377,017	23	1,583.77	42	1.87	6	12,739
茨城	31	374,235	46	1,466.02	38	1.92	2	13,297
栃木	33	371,906	32	1,552.81	29	2.00	16	11,968
群馬	42	348,398	43	1,480.63	35	1.95	15	12,039
埼玉	21	381,926	36	1,534.59	26	2.05	13	12,122
千葉	36	365,428	37	1,522.34	34	1.96	10	12,217
東京	6	418,953	5	1,739.53	13	2.27	34	10,588
神奈川	12	402,726	6	1,718.52	27	2.04	24	11,509
新潟	45	342,519	33	1,551.05	45	1.79	9	12,350
富山	47	335,650	45	1,469.47	32	1.98	21	11,559
石川	32	372,569	38	1,510.71	33	1.97	8	12,513
福井	40	351,557	42	1,492.35	19	2.20	33	10,726
山梨	38	357,088	47	1,462.05	41	1.87	4	13,027
長野	43	347,774	41	1,493.47	47	1.76	3	13,212
岐阜	15	390,694	30	1,559.79	20	2.17	22	11,546
静岡	27	376,313	20	1,587.40	36	1.95	12	12,145
愛知	4	425,275	11	1,678.76	18	2.20	26	11,491
三重	35	369,029	19	1,602.28	24	2.12	30	10,875
滋賀	24	377,226	34	1,548.81	28	2.02	14	12,068
京都	9	408,693	21	1,586.92	11	2.32	28	11,109
大阪	2	455,793	4	1,742.14	2	2.64	45	9,899
兵庫	5	424,997	3	1,745.21	10	2.32	35	10,482
奈良	13	400,615	13	1,640.76	25	2.06	18	11,855
和歌山	14	394,801	10	1,682.01	16	2.25	36	10,435
鳥取	41	351,287	40	1,504.19	30	1.99	19	11,714
島根	37	360,264	24	1,579.52	31	1.98	23	11,522
岡山	19	385,356	35	1,543.87	15	2.26	29	11,028
広島	1	467,552	2	1,748.02	1	2.66	44	10,044
山口	18	386,869	9	1,686.71	14	2.27	42	10,101
徳島	17	389,416	29	1,566.10	7	2.39	37	10,391
香川	10	407,976	16	1,615.36	5	2.48	40	10,167
愛媛	26	376,679	17	1,610.99	12	2.32	43	10,086
高知	30	374,328	39	1,507.95	22	2.16	25	11,505
福岡	3	431,936	7	1,706.64	4	2.50	41	10,117
佐賀	11	405,613	12	1,646.95	3	2.62	47	9,411
長崎	8	410,509	1	1,748.75	6	2.44	46	9,623
熊本	29	375,721	26	1,569.25	9	2.35	39	10,168
大分	20	384,961	27	1,567.42	21	2.16	27	11,360
宮崎	22	379,280	28	1,566.85	17	2.23	31	10,839
鹿児島	28	376,122	31	1,553.31	8	2.36	38	10,255
沖縄	46	335,753	44	1,475.88	43	1.80	7	12,619
標準偏差		29,031		83.59		0.24		1,050
変動係数		0.076		0.052		0.112		0.092

(注)　1人当たり入院外医療費及び1日当たり医療費は、調剤費用額を合算した場合の数値である。

図４－１　１人当たり入院外医療費
（平成20年度）

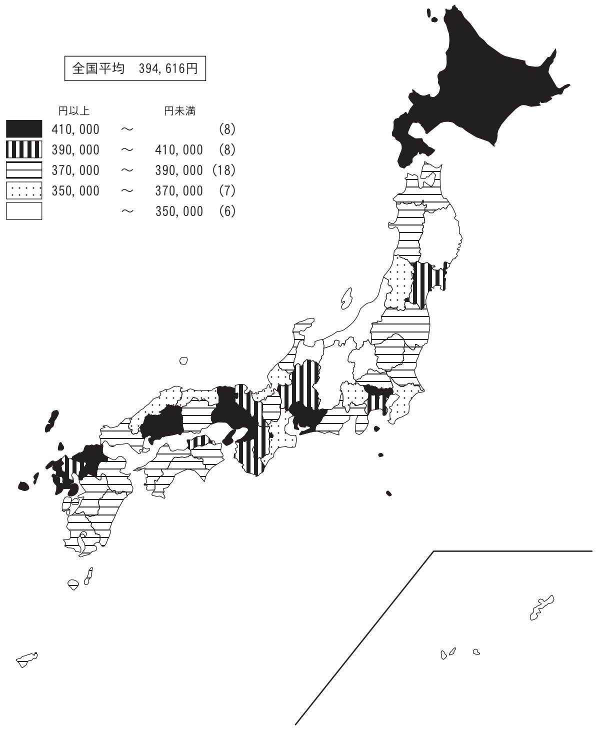

図４－２　入院外受診率
（平成20年度）

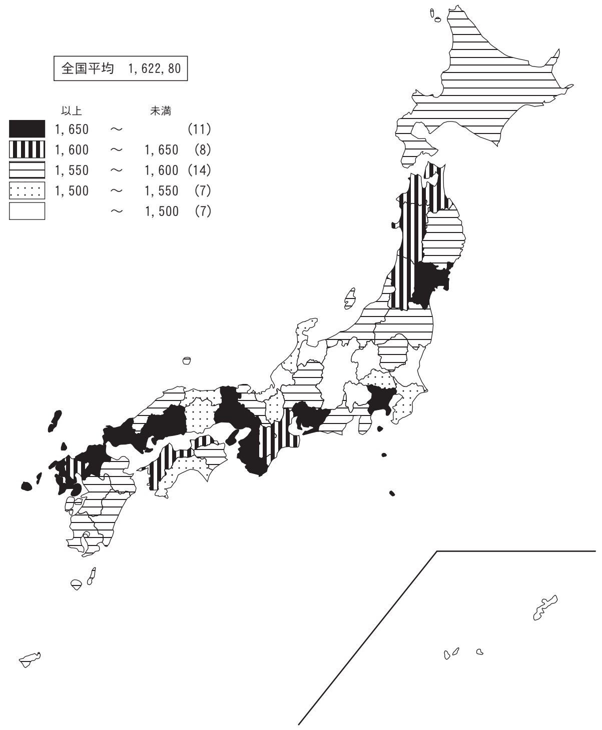

図４－３　入院外１件当り日数
（平成20年度）

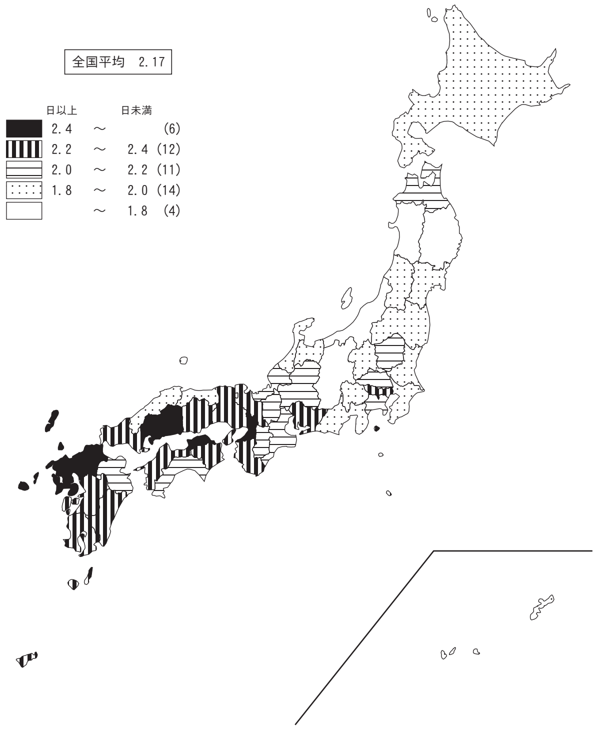

図４－４　入院外１日当たり費用額
（平成20年度）

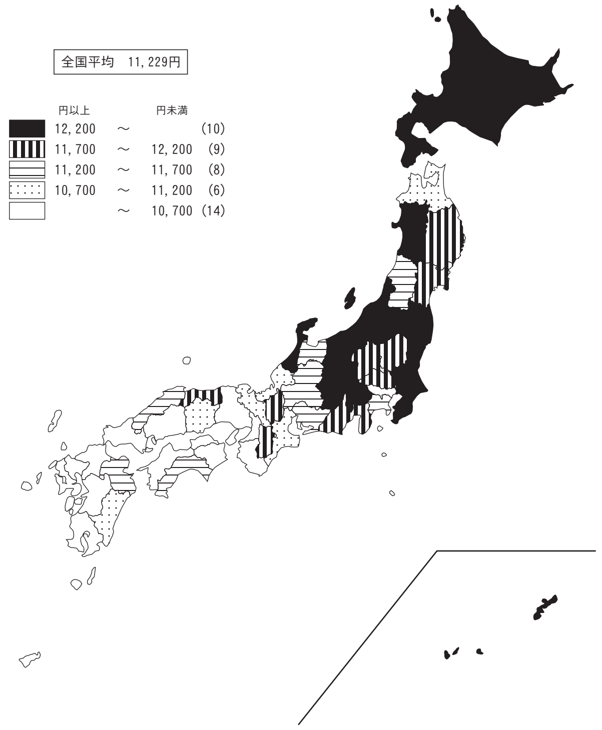

㈲　図における１人当たり入院外医療費及び入院外１日当たり医療費は、調剤費用額を合算したものである。

③　歯科

ア　歯科の状況についての年度別推移は表13のとおりである。平成20年度の１人当たり歯科医療費は２万6,704円となっている。

１人当たり歯科医療費を三要素に分解すると、受診率は163.92、１件当たり日数は2.37日、１日当たり医療費は6,886円となっている。

表13　年度別歯科の状況

年度	１人当たり歯科医療費（円）	対前年度比	受診率	対前年度比	１件当たり日数（日）	対前年度比	１日当たり医療費（円）	対前年度比
		%		%		%		%
昭和58年度	10,357	…	74.58	…	3.16	…	4,393	…
昭和59年度	11,435	10.4	79.58	6.7	3.18	0.6	4,519	2.9
昭和60年度	12,680	10.9	81.35	2.2	3.22	1.2	4,843	7.2
昭和61年度	13,883	9.5	85.89	5.6	3.22	-0.1	5,026	3.8
昭和62年度	14,221	2.4	84.33	-1.8	3.29	2.4	5,122	1.9
昭和63年度	15,022	5.6	88.28	4.7	3.22	-2.1	5,282	3.1
平成元年度	15,273	1.7	90.19	2.2	3.16	-1.9	5,358	1.4
平成２年度	16,744	9.6	93.77	4.0	3.11	-1.5	5,739	7.1
平成３年度	17,537	4.7	97.37	3.8	3.07	-1.5	5,874	2.3
平成４年度	19,534	11.4	100.97	3.7	3.04	-0.9	6,368	8.4
平成５年度	20,469	4.8	103.80	2.8	3.04	0.0	6,488	1.9
平成６年度	21,832	6.7	107.03	3.1	3.06	0.8	6,655	2.6
平成７年度	22,875	4.8	110.51	3.2	3.07	0.0	6,753	1.5
平成８年度	24,774	8.3	118.23	7.0	3.03	-1.1	6,909	2.3
平成９年度	25,426	2.6	123.08	4.1	2.93	-3.4	7,050	2.0
平成10年度	25,832	1.6	126.59	2.8	2.84	-3.1	7,184	1.9
平成11年度	27,625	6.9	134.23	6.0	2.83	-0.4	7,271	1.2
平成12年度	28,449	3.0	139.13	3.7	2.79	-1.6	7,340	0.9
平成13年度	28,691	0.9	140.29	0.8	2.73	-2.1	7,498	2.2
平成14年度	28,424	-0.9	146.11	4.2	2.68	-1.9	7,271	-3.0
平成15年度	27,264	-4.1	148.76	1.8	2.63	-1.8	6,979	-4.0
平成16年度	27,054	-0.8	152.64	2.6	2.57	-2.3	6,910	-1.0
平成17年度	27,176	0.5	157.56	3.2	2.50	-2.5	6,894	-0.2
平成18年度	26,194	-3.6	159.19	1.0	2.45	-2.3	6,728	-2.4
平成19年度	25,917	-1.1	158.48	-0.4	2.41	-1.5	6,787	0.9
平成20年度	26,704	(3.0)	163.92	(3.4)	2.37	(-1.8)	6,886	(1.5)

(注)　１．１人当たり歯科医療費及び１日当たり医療費は、食事療養・生活療養（歯科）費用額を合算した場合の数値である。
　　　２．平成20年3月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。

イ　表14は都道府県別の歯科の状況である。１人当たり歯科医療費が最も高いところは大阪である。三要素別にみると、受診率は大阪、１件当たり日数は福岡、１日当たり医療費は広島が、それぞれ最大となっている。逆に１人当たり歯科医療費が最も低いところは青森であり、受診率では青森、１件当たり日数では岐阜、１日当たり医療費では群馬が、それぞれ最小となっている。

１人当たり歯科医療費の最高最低比は2.64倍である。三要素別ではそれぞれ、受診率は2.72倍、１件当たり日数は1.27倍、１日当たり医療費は1.26倍となっている。

図5は、歯科の１人当たり医療費、受診率、１件当たり日数、１日当たり医療費を都道府県別に示したものである。受診率が高いところが１人当たり医療費が高い傾向にある。

表14　都道府県別歯科の状況

	1人当たり歯科医療費		受診率		1件当たり日数		1日当たり医療費	
	順位	実数（円）	順位	実数	順位	実数（日）	順位	実数（円）
全国計		26,704		163.92		2.37		6,886
北海道	15	26,103	29	133.79	5	2.55	4	7,638
青森	47	15,910	47	85.71	2	2.57	13	7,226
岩手	36	20,411	36	119.76	35	2.28	8	7,480
宮城	25	22,422	19	147.60	38	2.25	32	6,761
秋田	42	19,279	44	105.05	13	2.45	6	7,486
山形	32	21,082	28	134.87	46	2.19	17	7,129
福島	39	20,273	37	118.29	12	2.47	25	6,952
茨城	33	20,905	35	129.17	27	2.33	26	6,943
栃木	38	20,390	33	130.06	25	2.34	36	6,695
群馬	37	20,400	34	129.88	8	2.51	47	6,246
埼玉	11	26,816	9	177.59	30	2.31	42	6,531
千葉	14	26,226	10	175.58	36	2.27	41	6,591
東京	4	33,018	2	223.71	24	2.35	46	6,292
神奈川	6	30,579	4	196.22	34	2.29	28	6,803
新潟	20	24,711	18	151.50	29	2.31	19	7,048
富山	44	18,401	42	116.42	21	2.36	37	6,686
石川	43	19,167	43	108.11	15	2.43	12	7,288
福井	40	19,760	40	116.99	19	2.38	18	7,087
山梨	27	22,359	32	131.96	18	2.40	20	7,045
長野	31	21,166	31	133.10	23	2.36	33	6,750
岐阜	18	25,325	11	173.61	47	2.15	30	6,788
静岡	28	22,147	16	154.66	37	2.26	44	6,342
愛知	7	29,791	3	201.47	45	2.20	35	6,724
三重	35	20,648	25	138.93	43	2.21	34	6,733
滋賀	30	21,199	20	146.40	42	2.22	43	6,516
京都	12	26,552	12	173.36	31	2.30	39	6,665
大阪	1	42,044	1	233.34	11	2.50	15	7,211
兵庫	5	31,083	6	187.85	32	2.29	14	7,218
奈良	10	27,322	8	183.38	41	2.23	38	6,686
和歌山	19	24,991	23	139.96	10	2.50	16	7,133
鳥取	21	23,476	26	138.51	33	2.29	9	7,395
島根	41	19,705	38	117.89	40	2.23	7	7,480
岡山	13	26,474	13	163.17	44	2.20	10	7,378
広島	3	35,116	7	185.89	17	2.41	1	7,846
山口	24	22,822	30	133.32	14	2.43	21	7,035
徳島	17	25,551	24	139.41	20	2.37	2	7,730
香川	8	28,274	17	153.84	16	2.42	5	7,591
愛媛	26	22,365	22	141.13	26	2.34	31	6,773
高知	22	23,440	27	135.69	39	2.24	3	7,695
福岡	2	35,426	5	190.80	1	2.73	29	6,800
佐賀	9	27,767	15	159.30	7	2.53	27	6,880
長崎	16	26,059	14	161.63	28	2.32	24	6,953
熊本	23	23,137	21	143.02	3	2.56	45	6,315
大分	29	21,858	39	117.60	6	2.54	11	7,326
宮崎	34	20,878	41	116.43	4	2.56	22	7,009
鹿児島	45	17,122	45	103.26	9	2.51	40	6,604
沖縄	46	16,140	46	97.96	22	2.36	23	6,974
標準偏差		5,227		32.19		0.13		399
変動係数		0.216		0.219		0.054		0.057

(注)　1人当たり歯科医療費及び1日当たり医療費は、食事療養・生活療養（歯科）費用額を合算した場合の数値である。

図５－１　１人当たり歯科医療費
（平成20年度）

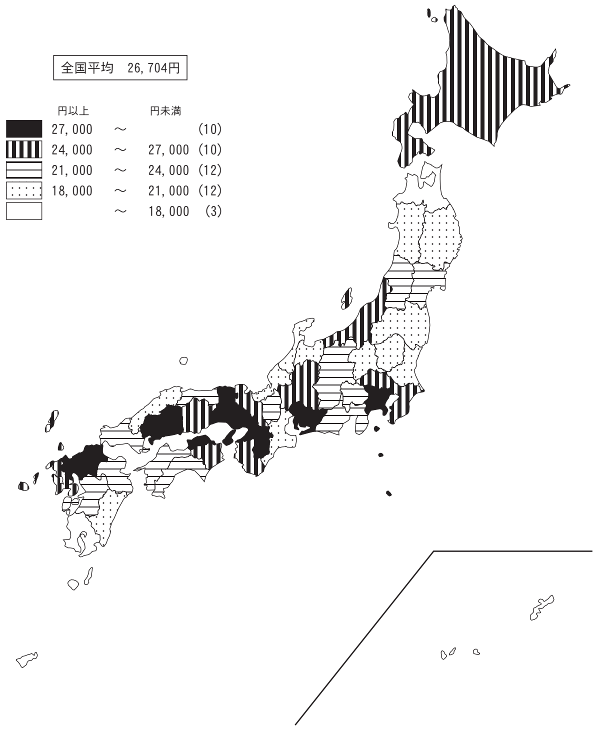

図５－２　歯科受診率
（平成20年度）

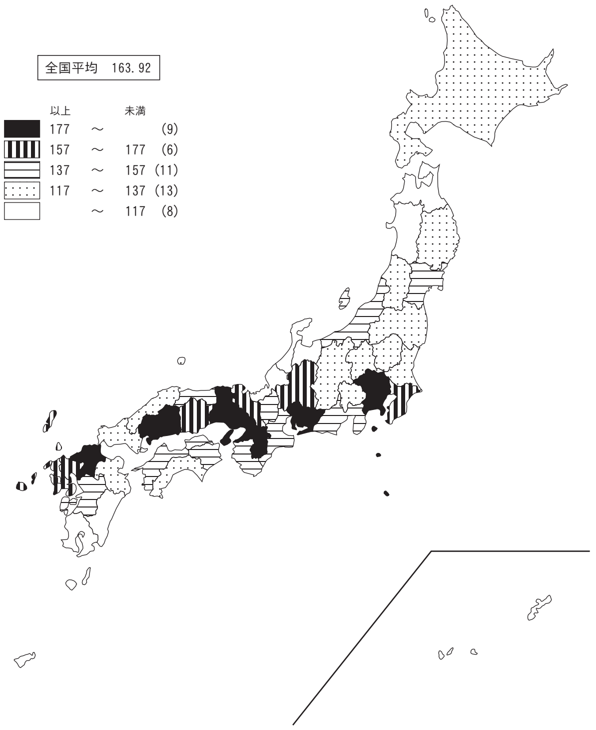

図５－３　歯科１件当り日数
（平成20年度）

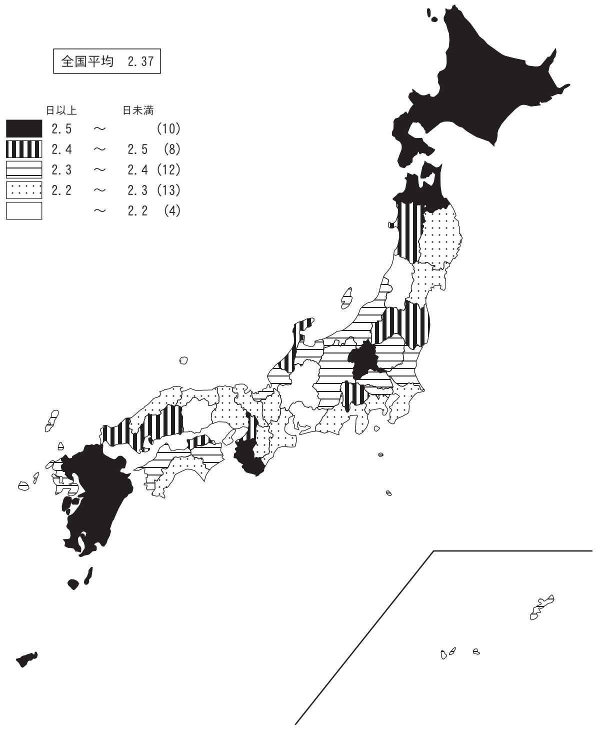

図５－４　歯科１日当たり費用額
（平成20年度）

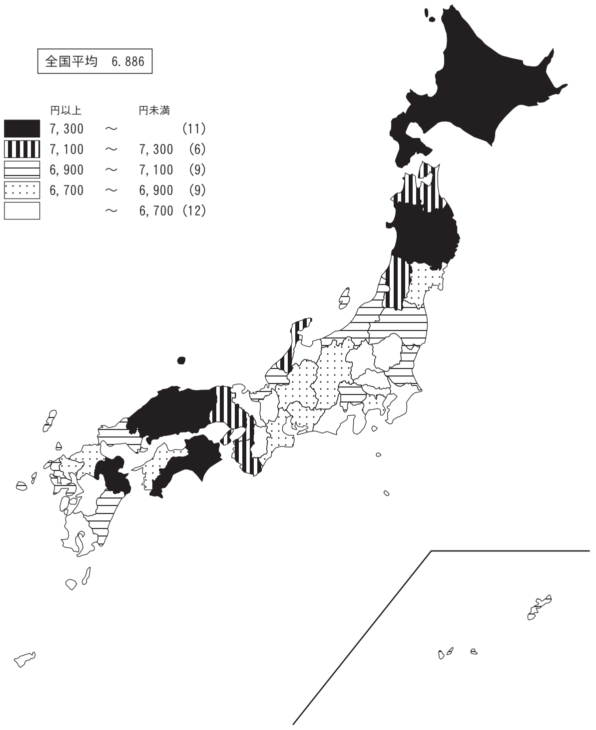

㈵　図における１人当たり歯科医療費及び歯科１日当たり医療費は、食事療養・生活療養（歯科）費用額を合算したものである。

(3) 医療費、被保険者数等の推移

ア　表15は、老人福祉法に基づく旧老人医療費支給制度の開始された昭和48年度から、昭和57年度の老人保健制度の施行及び平成20年度の後期高齢者医療制度の施行をはさみ、平成20年度までの被保険者数、医療費及び1人当たり医療費を示したものである。

　被保険者数は、平成20年度1,319万人であり、昭和48年度の424万人の約3.1倍となっている。医療費は、平成20年度11兆4,145億円であり、昭和48年度の4,289億円の約26.6倍となっている。そして、1人当たり医療費は、平成20年度86万5千円であり、昭和48年度の10万1千円の約8.6倍となっている。

表15　被保険者数及び医療費の推移

年　度	被保険者数	伸び率	医　療　費	伸び率	1人当たり医療費	伸び率
	千人	%	億円	%	千円	%
昭和48年度	4,237	…	4,289	…	101	…
49	4,493	6.0	6,652	55.1	148	46.3
50	4,700	4.6	8,666	30.3	184	24.5
51	4,894	4.1	10,780	24.4	220	19.5
52	5,146	5.1	12,872	19.4	250	13.6
53	5,408	5.1	15,948	23.9	295	17.9
54	5,675	4.9	18,503	16.0	326	10.6
55	5,907	4.1	21,269	14.9	360	10.4
56	6,158	4.3	24,281	14.2	394	9.5
57	6,465	*5.0	27,487	*13.2	425	*7.8
58	7,491	*15.9	33,185	*20.7	443	*4.2
59	7,823	4.4	36,098	8.8	461	4.2
60	8,157	4.3	40,673	12.7	499	8.1
61	8,484	4.0	44,377	9.1	523	4.9
62	8,805	3.8	48,309	8.9	549	4.9
63	9,084	3.2	51,593	6.8	568	3.5
平成元年度	9,363	3.1	55,578	7.7	594	4.5
2	9,732	3.9	59,269	6.6	609	2.6
3	10,112	3.9	64,095	8.1	634	4.1
4	10,488	3.7	69,372	8.2	661	4.4
5	10,884	3.8	74,511	7.4	685	3.5
6	11,345	4.2	81,596	9.5	719	5.1
7	11,853	4.5	89,152	9.3	752	4.6
8	12,440	5.0	97,232	9.1	782	3.9
9	13,013	4.6	102,786	5.7	790	1.1
10	13,605	4.5	108,932	6.0	801	1.4
11	14,186	4.3	118,040	8.4	832	3.9
12	14,778	4.2	111,997	-5.1	758	-8.9
13	15,405	4.2	116,560	4.1	757	-0.2
14	15,926	3.4	117,300	0.6	737	-2.7
15	15,480	-2.8	116,523	-0.7	753	2.2
16	14,838	-4.2	115,763	-0.7	780	3.7
17	14,176	-4.5	116,443	0.6	821	5.3
18	13,527	-4.6	112,594	-3.3	832	1.3
19	12,966	-4.1	112,753	0.1	870	4.5
20	13,194	(1.8)	114,145	(1.2)	865	(-0.5)

(注)　昭和58年1月以前は旧老人医療費支給制度の対象者に係るものであり、昭和58年2月以降平成20年3月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。老人保健制度の創設に伴う対象者の拡大のため56年度と57年度、57年度と58年度は単純に比較できない。また、制度が異なるため19年度と20年度についても単純に比較できない。

イ　表16は、後期高齢者医療費（老人医療費）と国民医療費、国民所得との対比を示したものである。老人医療費の国民医療費に対する割合は、平成19年度は33.0%であり、昭和48年度の10.9%の約3.0倍となっている。後期高齢者医療費（老人医療費）の国民所得に対する割合は、平成20年度は3.25%であり、昭和48年度の0.45%の約7.2倍となっている。

表16　後期高齢者医療費（老人医療費）と国民医療費の推移

年　度	後期高齢者医療費（老人医療費）		国　民　医　療　費		後期高齢者医療費（老人医療費）の国民医療費に対する割合	国民所得に対する割合	
	実　　数	伸 び 率	実　　数	伸 び 率		後期高齢者医療費（老人医療費）	国民医療費
	億円	%	億円	%	%	%	%
昭和48年度	4,289	…	39,496	16.2	10.9	0.45	4.12
49	6,652	55.1	53,786	36.2	12.4	0.59	4.78
50	8,666	30.3	64,779	20.4	13.4	0.70	5.22
51	10,780	24.4	76,684	18.4	14.1	0.77	5.46
52	12,872	19.4	85,686	11.7	15.0	0.83	5.50
53	15,948	23.9	100,042	16.8	15.9	0.93	5.82
54	18,503	16.0	109,510	9.5	16.9	1.02	6.01
55	21,269	14.9	119,805	9.4	17.8	1.04	5.88
56	24,281	14.2	128,709	7.4	18.9	1.15	6.08
57	27,487	*13.2	138,659	7.7	19.8	1.25	6.30
58	33,185	*20.7	145,438	4.9	22.8	1.43	6.29
59	36,098	8.8	150,932	3.8	23.9	1.48	6.21
60	40,673	12.7	160,159	6.1	25.4	1.56	6.15
61	44,377	9.1	170,690	6.6	26.0	1.66	6.37
62	48,309	8.9	180,759	5.9	26.7	1.72	6.43
63	51,593	6.8	187,554	3.8	27.5	1.70	6.20
平成元年度	55,578	7.7	197,290	5.2	28.2	1.73	6.15
2	59,269	6.6	206,074	4.5	28.8	1.71	5.94
3	64,095	8.1	218,260	5.9	29.4	1.74	5.92
4	69,372	8.2	234,784	7.6	29.5	1.90	6.41
5	74,511	7.4	243,631	3.8	30.6	2.04	6.67
6	81,596	9.5	257,908	5.9	31.6	2.21	6.97
7	89,152	9.3	269,577	4.5	33.1	2.42	7.31
8	97,232	9.1	284,542	5.6	34.2	2.56	7.48
9	102,786	5.7	289,149	1.6	35.5	2.69	7.56
10	108,932	6.0	295,823	2.3	36.8	2.95	8.02
11	118,040	8.4	307,019	3.8	38.4	3.24	8.43
12	111,997	-5.1	301,418	-1.8	37.2	3.01	8.11
13	116,560	4.1	310,998	3.2	37.5	3.23	8.61
14	117,300	0.6	309,507	-0.5	37.9	3.30	8.70
15	116,523	-0.7	315,375	1.9	36.9	3.25	8.81
16	115,763	-0.7	321,111	1.8	36.1	3.18	8.82
17	116,443	0.6	331,289	3.2	35.1	3.18	9.05
18	112,594	-3.3	331,276	-0.0	34.0	3.00	8.83
19	112,753	0.1	341,360	3.0	33.0	2.98	9.02
20	114,145	(1.2)	…	…	…	3.25	…

(注)　1．国民医療費は厚生労働省大臣官房統計情報部「平成19年度 国民医療費」による。
2．国民所得は、昭和54年度以前は内閣府「国民経済計算年報　平成12年版」、昭和55年度以降は内閣府「国民経済計算年報 平成22年版」による。
3．昭和58年1月以前は旧老人医療費支給制度の対象者に係るものであり、昭和58年2月以降平成20年3月以前は老人保健法による医療の対象者に係るものである。老人保健制度の創設に伴う対象者の拡大のため56年度と57年度、57年度と58年度は単純に比較できない。また、制度が異なるため19年度と20年度は単純に比較できない。

4　収支状況

表 17 は、平成 20 年度における広域連合特別会計の収支状況（「基金繰入金」、「繰越金」、「財政安定化基金借入金」及び「基金積立金」等を除く）をみたものである。

収入合計は、9 兆 8,517 億円であり、内訳は、保険料 8,213 億円（総額の 8.3%）、国庫支出金 3 兆 1,272 億円（同 31.7%）、都道府県支出金 7,710 億円（同 7.8%）、市町村負担金（保険料負担金を除く）9,700 億円（同 9.8%）、後期高齢者交付金 4 兆 1,296 億円（同 41.9%）などとなっている。一方、支出合計は 9 兆 5,510 億円であり、保険給付費が 9 兆 5,008 億円と 99.5%を占めている。

収入合計から支出合計を引いた収支差は 3,007 億円となり、すべての広域連合が黒字となっている。

表 18 は、収支差引額に国庫支出金精算額等を考慮し、単年度経常収支の状況をみたものである（国庫支出金、都道府県支出金及び市町村負担金については、各科目において計上）。平成 20 年度における国庫支出金精算額等を考慮した精算額控除後差引額は 1,408 億円となっている。

平成 20 年度において、収支差の黒字が多額となっている主な理由としては、後期高齢者医療制度の保険料率は 2 年間の財政運営期間を通じて財政の均衡を保つことができる率となっているため、初年度においては、剰余が発生する仕組みとなっていることなどがあげられる。

表17　平成 20 年度収支状況

収入

科目		収入額(百万円)	構成比(%)	1人当たり金額(円)
市町村負担金	計	1,791,233	18.2	135,384
	療養給付費負担金	759,016	7.7	57,368
	保険料負担金	821,251	8.3	62,071
	保険基盤安定(保険料軽減分)	177,870	1.8	13,444
	事務費負担金	25,508	0.3	1,928
	その他	7,587	0.1	573
国庫支出金	計	3,127,180	31.7	236,357
	療養給付費負担金	2,290,335	23.2	173,107
	高額医療費負担金	25,195	0.3	1,904
	普通調整交付金	749,009	7.6	56,611
	特別調整交付金	14,802	0.2	1,119
	その他	47,838	0.5	3,616
都道府県支出金	計	770,954	7.8	58,270
	療養給付費負担金	745,148	7.6	56,319
	高額医療費負担金	24,040	0.2	1,817
	財政安定化基金交付金	－	－	－
	その他	1,765	0.0	133
後期高齢者交付金		4,129,623	41.9	312,123
特別高額医療費共同事業交付金		742	0.0	56
一般会計繰入金(不均一賦課繰入金)		1,270	0.0	96
延滞金及び過料		14	0.0	1
預金利子		1,978	0.0	150
その他の収入		28,704	0.3	2,169
計（単年度収入）		9,851,696	100.0	744,605

支出

科目		収入額(百万円)	構成比(%)	1人当たり金額(円)
総務費		26,739	0.3	2,021
保険給付費	計	9,500,795	99.5	718,083
	療養給付費	9,000,350	94.2	680,259
	療養費	103,447	1.1	7,819
	高額療養費	339,744	3.6	25,678
	高額介護合算療養費	－	－	－
	移送費	6	0.0	0
	葬祭諸費	25,415	0.3	1,921
	その他	－	－	－
	審査支払手数料	31,833	0.3	2,406
保健事業費		13,288	0.1	1,004
都道府県財政安定化基金拠出金		8,918	0.1	674
特別高額医療費共同事業拠出金		742	0.0	56
特別高額医療費共同事業事務費拠出金		9	0.0	1
償還金及び還付加算金		13	0.0	1
その他の支出		503	0.0	38
計（単年度支出）		9,551,007	100.0	721,878
収支差		300,690	・	22,727

黒字広域連合数	47
赤字広域連合数	－

(注)　1．数値は、後期高齢者医療広域連合の特別会計に係るものである。
　　　2．1人当たり金額は平成20年4月から平成21年3月の各月末の後期高齢者医療被保険者数の平均を用いて算出している。

表18　後期高齢者医療広域連合（特別会計）の収支状況　＝確定ベース＝

科目		平成２０年度
		億円
収入	保険料	8,213
	国庫支出金	31,547
	都道府県支出金	9,050
	市町村負担金	8,366
	後期高齢者交付金	41,296
	特別高額医療費共同事業交付金	7
	その他	38
	合計	98,517
支出	総務費	267
	保険給付費	95,008
	財政安定化基金拠出金	89
	特別高額医療費共同事業拠出金・事務費拠出金	8
	保健事業費	133
	その他	5
	合計	95,510
収支差引額		3,007

精算額	国庫支出金	▲836
	都道府県支出金	▲91
	市町村負担金	▲236
	後期高齢者交付金	▲436
	合計	▲1,599
精算額控除後差引額		1,408

基金保有額	438

(注)　１．数値は、後期高齢者医療広域連合の特別会計に係るものである。
　　　２．精算額は、翌年度に精算される国、都道府県及び市町村負担の額及び後期高齢者交付金の額である。

5　保険料の状況

表 19 は、平成 20 年度の 1 人当たり保険給付費、1 人当たり保険料調定額及び収納率を表したものである。平成 20 年度の被保険者 1 人当たり保険給付費支給決定額は、718,083 円となっている。1 人当たり保険料調定額をみると平成 20 年度は 63,899 円となっている。保険給付費支給決定額に対する保険料現年分調定額の割合は、8.9%となっている。

また、保険料収納額を保険料調定額で除した保険料収納率は 98.75%となっている。

表19　1人当たり保険給付費、保険料調定額及び収納率

年　度	1人当たり保険給付費		1人当たり保険料調定額(現年分)		（B ／ A）	収　納　率
	金 額 A	対前年度比	金 額 B	対前年度比		
平成20年度	円 718,083	% …	円 63,899	% …	% 8.9	% 98.75

(注)　1．1人当たり保険給付費は療養諸費保険者負担分、高額療養費及びその他の保険給付費支給決定額の合計により算出している。
　　　2．1人当たり保険給付費及び1人当たり保険料調定額（現年分）は平成20年4月から平成21年3月の各月末の後期高齢者医療被保険者数の平均を用いて算出している。